



鈴木

孝之がウエルシアホールディングス<3141>株式の変更報告書を提出
(保有減少)



ウエルシアホールディングス<3141>について、鈴木
孝之が2月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有割合の減少」によるもの。

報告書によると、鈴木 孝之のウエルシアホールディングス株式保有比率は、4.25%と3.05%減少した。

報告義務発生日は、2013年12月17日。